

2021年2月15日

各位

一般社団法人 日本スイミングクラブ協会
安全水泳委員長 米倉 幹範

「救急蘇生法適任者講習会」開催中止に伴う 安全水泳法資格の更新手続きについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の事業活動に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、2020年3月から2021年3月迄に当協会で開催を予定しておりました「救急蘇生法適任者講習会」につきまして、現在、国内外で猛威を振るう新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、開催を中止と致しました。資格更新希望者の中で2021年10月迄に有効期限を迎えられる方につきましては、特例措置と致しまして、2022年3月迄に更新講習会にご参加頂くことを前提に、安全水泳法管理者資格並びに救急蘇生法適任者資格の更新手続きが可能となります。資格の更新をご希望の方は、下記の更新手続きの流れに沿ってご申請頂きますようお願い申し上げます。

また、2021年5月以降の講習会につきましては、現在開催する方向で進めておりますが、社会情勢次第では中止または延期となります可能性がございます。講習会の開催予定につきましては、当協会ホームページにてご確認頂きますようお願い申し上げます。

謹白

記

<更新手続きの流れ>

①更新申請書類の提出【上記該当更新希望者】

必要書類 (1) 登録更新申請書

(2) 登録料の振込受領証の写し

(3) 登録更新をする該当資格の認定カードの写し



②資格更新（資格カードの発行・郵送）【協会本部事務局】



③更新講習会の受講【上記該当更新希望者】

以上

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本スイミングクラブ協会事務局
電話：03-3511-1552（担当：澤）

2021年2月吉日

各位

一般社団法人 日本スイミングクラブ協会
安全水泳委員長 米倉 幹範

「救急蘇生法適任者講習会」開催中止に伴う 安全水泳法資格の更新手続きについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の事業活動に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年3月迄に当協会で開催を予定しておりました「救急蘇生法適任者講習会」につきまして、現在、国内外で猛威を振るう新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、ご参加になれる皆様の安全性を最優先に考え、開催を中止と致しましたことをご報告申し上げます。当該講習会の受講を予定されていた皆様にはご迷惑をお掛け致しますことを心よりお詫び申し上げます。

なお、資格更新希望者の中で2021年4月迄に有効期限を迎えられる方につきましては、特例措置と致しまして、2022年3月迄に更新講習会にご参加頂くことを前提に、安全水泳法管理者資格並びに救急蘇生法適任者資格の更新手続きが可能となります。資格の更新をご希望の方は、下記の更新手続きの流れに沿ってご申請頂きますようお願い申し上げます。

また、2021年5月以降の講習会につきましては、現在開催する方向で進めておりますが、社会情勢次第では中止または延期となります可能性があります。講習会の開催予定につきましては、当協会ホームページにてご確認頂きますようお願い申し上げます。

謹白

記

<更新手続きの流れ>

①更新申請書類の提出【上記該当更新希望者】

必要書類 (1) 登録更新申請書

(2) 登録料の振込受領証の写し

(3) 登録更新をする該当資格の認定カードの写し



②資格更新（資格カードの発行・郵送）【協会本部事務局】



③更新講習会の受講【上記該当更新希望者】

以上

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本スイミングクラブ協会事務局

電話：03-3511-1552（担当：澤）

2020年8月吉日

各位

一般社団法人 日本スイミングクラブ協会
安全水泳委員長 米倉 幹範

「救急蘇生法適任者講習会」開催中止に伴う 安全水泳法資格の更新手続きについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の事業活動に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年12月迄に当協会で開催を予定しておりました「救急蘇生法適任者講習会」につきまして、現在、国内外で猛威を振るう新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、ご参加になられる皆様の安全性を最優先に考え、開催を中止と致しましたことをご報告申し上げます。当該講習会の受講を予定されていた皆様にはご迷惑をお掛け致しますことを心よりお詫び申し上げます。

なお、資格更新希望者の中で2020年12月迄に有効期限を迎えられる方につきましては、特例措置と致しまして、2022年3月迄に更新講習会にご参加頂くことを前提に、安全水泳法管理者資格並びに救急蘇生法適任者資格の更新手続きが可能となります。資格の更新をご希望の方は、下記の更新手続きの流れに沿ってご申請頂きますようお願い申し上げます。

また、2021年1月以降の講習会につきましては、現在開催する方向で進めておりますが、社会情勢次第では中止または延期となります可能性がございます。講習会の開催予定につきましては、当協会ホームページにてご確認頂きますようお願い申し上げます。

謹白

記

<更新手続きの流れ>

①更新申請書類の提出【上記該当更新希望者】

必要書類 (1) 登録更新申請書

(2) 登録料の振込受領証の写し

(3) 登録更新をする該当資格の認定カードの写し



②資格更新（資格カードの発行・郵送）【協会本部事務局】



③更新講習会の受講【上記該当更新希望者】

以上

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本スイミングクラブ協会事務局

電話：03-3511-1552（担当：澤）

2020年5月吉日

各位

一般社団法人 日本スイミングクラブ協会
安全水泳委員長 米倉 幹範

「救急蘇生法適任者講習会」開催中止に伴う 安全水泳法資格の更新手続きについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の事業活動に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年7月迄に当委員会で開催を予定しておりました「救急蘇生法適任者講習会」につきまして、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されることから全て中止と致しましたことをご報告申し上げます。当該講習会の受講を予定されていた皆様にはご迷惑をお掛け致しますことを心よりお詫び申し上げます。

なお、資格更新希望者の中で2020年8月迄に有効期限を迎えられる方につきましては、特例措置と致しまして、2021年3月迄に更新講習会にご参加頂くことを前提に、安全水泳法管理者資格並びに救急蘇生法適任者資格の更新手続きが可能となります。資格の更新をご希望の方は、下記の更新手続きの流れに沿って、ご申請頂きますようお願い申し上げます。

また、9月以降の講習会につきましては、現在開催する方向で進めておりますが、社会情勢次第では中止または延期となります可能性がございます。講習会開催予定につきましては、当協会HPにてご確認頂きますようお願い申し上げます。

謹白

《記》

<更新手続きの流れ>

①更新申請書類の提出【上記該当更新希望者】

- 必要書類 (1) 登録更新申請書
- (2) 登録料の振込受領証の写し
- (3) 登録更新をする該当資格の認定カードの写し



②資格更新（資格カードの発行・郵送）【協会本部事務局】



③更新講習会の受講【上記該当更新希望者】

※2021年3月迄にご受講ください。

以上

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本スイミングクラブ協会事務局
TEL: 03-3511-1552 (担当: 澤)